

がんばる

中小企業者・起業家を応援します!

固商工課☎43-9242☎市ホームページ内で「融資制度」を検索

融資制度・助成制度のご案内

中小企業者の安定した経営基盤づくりなどをサポートします

事業資金が必要な中小企業者

	資金用途	融資限度額	融資(据置)期間	融資利率	信用保証料
小口特別保証制度	中小企業者の運転・設備資金	1,250万円以内	7年(6か月)以内	1.9%以内	市が全額補助
小口零細企業保証制度	小規模事業者の運転・設備資金	1,250万円以内	7年(6か月)以内	1.8%以内	市が全額補助
事業活性化資金	中小企業者の運転・設備資金	2,000万円以内	10年(6か月)以内	2.2%以内	0.45~1.90%

事業所の改築や新たな設備投資を検討している中小企業者

	資金用途	融資限度額	融資(据置)期間	融資利率	信用保証料
商工業設備投資資金	市内で同一事業を3年以上継続して営んでいる中小企業者の設備資金	5,000万円以内	10年(1年)以内	2.0%以内	市が全額補助
	上記のうち中心市街地区域内で行われる事業	1億円		1.5%以内	

青森県が実施する融資制度を利用した中小企業者を対象に、信用保証料の補助を行います

青森県経営安定化サポート資金

補助内容:信用保証料を全額補助

	対象	資金用途	補助対象融資額	補助(据置)期間
経営安定枠	売上減少で厳しい経営状況を改善したい中小企業者	最近3か月の売上高等が過去3か年のいずれかの年の同期に比べ10%以上減少している人の運転資金	2,000万円以内	7年以内(6か月以内)
災害枠	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業者	新型コロナウイルス感染症の影響により経営の安定に支障を生じている人の運転・設備資金	3,000万円以内	10年以内(2年以内)

「選ばれる青森」への挑戦資金

補助対象融資額:1,000万円以内 補助対象期間:10年(据置1年)以内 補助内容:信用保証料を全額補助

	対象	資金用途
創業	新たに創業したい中小企業者	新たに市内で創業する(または創業後5年未満の)中小企業者の運転・設備資金
事業承継枠	事業承継に取り組んでいる中小企業者	事業承継に取り組む中小企業者の運転・設備資金
重点推進分野	県の重点推進分野に属する事業に取り組む中小企業者	県の指定する重点推進分野に属する事業を実施する中小企業者の運転・設備資金
DX	デジタルトランスフォーメーションを進めたい中小企業者	競争的資金を獲得してDXに関する設備を導入する中小企業者の運転・設備資金

●取扱金融機関(融資申し込み先) 青森銀行、みちのく銀行、青い森信用金庫、秋田銀行、岩手銀行、東北銀行、北日本銀行、青森県信用組合、商工組合中央金庫の市内各支店